

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月28日

【事業年度】 第108期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 井上工業株式会社

【英訳名】 Inoue Kogyo CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 剛

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市和田町2番3号

【電話番号】 027(322)5841(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部社長室長 前田 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿7丁目11番9号

【電話番号】 03(5623)9590(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 中島 隆信

【縦覧に供する場所】 井上工業株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿7丁目11番9号)
井上工業株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目241番2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日付をもって提出した有価証券報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたため、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等 (2) その他
- 2 財務諸表等 (3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してある。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

(訂正前)

1 【連結財務諸表等】

(2) その他

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(3) その他

該当事項なし。

(訂正後)

1 【連結財務諸表等】

(2) その他

連結会計年度終了後の状況

提出会社である当社は、平成12年に申立てを行った「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」による特定調停の決定に基づく借入金の返済(プロラタ返済)を、前期業績に基づき、平成13年から平成19年まで毎年6月末日に実施してきたが、平成20年6月末日における返済債務700,385千円について、不動産市場の急激な低迷に伴い、一部のマンション工事債権に回収懸念が生じたこと等から、今後の資金繰りへの影響を懸念し、急遽、平成20年6月29日に返済遅滞を意思決定し、本有価証券報告書提出日現在その返済を遅滞している。

重要な訴訟事件等

特記すべき事項はない。

2 【財務諸表等】

(3) その他

決算日後の状況

当社は、平成12年に申立てを行った「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」による特定調停の決定に基づく借入金の返済(プロラタ返済)を、前期業績に基づき、平成13年から平成19年まで毎年6月末日に実施してきたが、平成20年6月末日における返済債務700,385千円について、不動産市場の急激な低迷に伴い、一部のマンション工事債権に回収懸念が生じたこと等から、今後の資金繰りへの影響を懸念し、急遽、平成20年6月29日に返済遅滞を意思決定し、本有価証券報告書提出日現在その返済を遅滞している。

重要な訴訟事件等

特記すべき事項はない。